

平成 25 年度
住宅市街地整備関係政府予算要望

平成25年度 住宅市街地整備関係政府予算に対する要望事項

住宅市街地総合整備事業（拠点開発型）【旧住市総】

No	要望事項	要旨	市街地住宅整備室回答	ブロック
1	住宅市街地総合整備事業の協力者に対する税控除について	・収用事業である街路事業であれば、事業認可を要件として、事業協力者に対して租税特別措置法による所得の特別控除(5,000万円以内)が適用されるが、住宅市街地総合整備事業の協力者に対しては、現行制度では適用されないため、事業計画の大臣同意された箇所に対して、同様に適用されたい。	取用対象事業とそれ以外の事業とに同等の税制の特例措置を講じるのは困難です。	近畿
2	住宅市街地総合整備事業の予算確保について	熊本駅西土地区画整理事業所は住市総事業で区画整理区域内3箇所のポケットパーク整備(設計、施工)を平成25年度に予定しているため事業費の確保をお願いしたい。 ○平成25年度 予算 事業費C=6,200千円	必要な予算額の確保に努めます。	九州
3	住宅市街地総合整備事業の予算確保について	政令市になることに伴い、熊本県が事業中である春日池上線の整備を住市総事業により熊本市が実施することとなるため予算の確保をお願いしたい。 ○平成25年度 予算 事業費C=10,000千円	必要な予算額の確保に努めます。	九州
4	配分等	要望額に対する予算額の確保をお願いしたい。	必要な予算額の確保に努めます。	九州

住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）【旧密集】

No	要望事項	要旨	市街地住宅整備室回答	ブロック
1	制度拡充（税制）	<p>当市は、JR安城に近い中心市街地16.7haのエリアにおいて、区画整理事業と住市総（密集型）事業との合併施行により、密集市街地の解消及び安全安心な市街地の形成を目的としたまちづくりを進めています。尚、事業の税の優遇措置（特例）に違いがあるため、住市総事業の円滑な運営に少なからず支障が出ています。具体的には、区画整理事業の移転補償費に対しては、5,000万円控除や代替資産の買い替え特例などの税の優遇措置があるのに対し、住市総事業の買収除却費に対してはそうした税の優遇措置が無いことです。従って、空き家が移転の対象となつた場合は、皆さんが税の優遇措置がある区画整理事業での移転補償を望まれるため、予算的に住市総事業の買収除却でしか補償が出来ない人については、その理解を得ることが非常に困難になっていて、両事業の円滑な合併施行に支障が出ています。</p> <p>以上のことから、合併施行地区におきましては住市総事業による建物除却についても、区画整理事業と同じように税の優遇措置（特例）を受けられるようにしていただけることを切にお願いいたします。</p>	<p>取用等対象事業とそれ以外の事業とに同等の税制の特例措置を講じるのは困難です。</p>	ブロック 東海・北陸
2	配分等	<p>市町財政の厳しいおり、住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）の計画的な推進のため、事業主体が必要とする額の予算確保と配分をお願いしたい。</p>	<p>必要な予算額の確保に努めます。</p>	近畿
3	交付決定の迅速化	<p>密集事業については、沿道各地権者の建替えのタイミングを捉えた主要生活道路幅員や、老朽建築物の建替促進による不燃化などの整備を行うものであることから、相手方の建替えスケジュールに合わせて事業実施していく必要があり、交付申請から交付決定までの処理期間短縮を図られたい。</p>	<p>関係部署と調整し、手続きの処理期間短縮に努めます。なお、交付申請時に交付決定希望日をお伝えいただければ、その日付で交付決定をするなど、可能な限り配慮いたします。</p>	近畿
4	住市総事業における税制上の優遇措置について	<p>住市総事業に伴う用地取得や老朽住宅買収除却について、収用事業と同様に譲渡所得の5,000万円控除の適用をお願いします。</p>	<p>収用対象事業とそれ以外の事業とに同等の税制の特例措置を講じるのは困難です。</p>	近畿
5	継続事業の予算確保	<p>住市総事業（密集）を現在実施している市町村については、当該事業の計画期間が終了するまでの間、事業に必要な予算を確保していただきたい。</p>	<p>必要な予算額の確保に努めます。</p>	中国・四国
6	住宅市街地総合整備事業の予算確保について	<p>長崎県は狭あいな道路の斜面市街地等に老朽木造住宅が密集し、防災上、住環境上多くの問題を抱えており、その改善を図るため、市街地整備事業の推進が急務となっております。そのため予算の確保をお願いします。</p> <p>○平成25年度以降の予算 全体事業費C=19,808百万円 うち国費C=8,602百万円</p>	<p>必要な予算額の確保に努めます。</p>	九州
7	配分等	<p>要望額に対する予算額の確保をお願いします。</p>	<p>必要な予算額の確保に努めます。</p>	九州
8	社会資本整備総合交付金予算の確保	<p>密集市街地の整備を促進するため、住宅市街地総合整備事業を含む社会資本整備総合交付金において、事業主体の要望どおりの予算確保に努められたい。</p> <p>（要望理由） 住市総事業を含む社会資本整備総合交付金では、要望額どおりの配分額の確保が困難な状況であると聞いているが、平成32年度までに、これからの密集市街地の解消を図るためには、地方の要望どおり、住宅市街地総合整備事業等に関する事業費が確保されること が不可欠である。</p>	<p>必要な予算額の確保に努めます。</p>	近畿

住宅市街地総合整備事業（防災街区整備事業）

No	要望事項	要旨	市街地住宅整備室回答	ブロック
1	配分等	市町財政の厳しいおり、防災街区整備事業の計画的な推進のため、事業主体が必要とする額の予算確保と配分をお願いしたい。	必要な予算額の確保に努めます。	近畿

住宅市街地総合整備事業（都市再生住宅等整備事業）

No	要望事項	要旨	市街地住宅整備室回答	ブロック
1	再開発住宅(現:従前居住者用賃貸住宅)へのエレベーター設置の基幹事業化(制度拡充)	(要望内容) 再開発住宅制度等(現:都市再生住宅等整備事業)に基づき建設した従前居住者向けの再開発住宅(現:従前居住者用賃貸住宅)にエレベーターを設置する場合、社会資本整備総合交付金の基幹事業の対象とすること。	平成25年度予算要求に向けて、実需の有無を勘案しながら検討してまいります。 なお、現状においても社会資本整備総合交付金による支援が可能であることはご承知おきください。	近畿

街なみ環境整備事業

No	要望事項	要旨	市街地住宅整備室回答	ブロック
1	被災地における補助率かさ上げ等の措置について	歴史的景観を有する観光都市として長年取り組んできた自治体においては、まちなかに多数点在する歴史的価値の高い建造物の保全や、これらを核とした景観に配慮されたまちづくりを重点的に行ってきたところです。 東日本大震災の影響や、風評被害に苦む自治体において、良好な街なみ環境の形成は、訪れる方へのアピールとなるほか、市民の我がまちに対する愛着や、アイデンティティの向上に繋がるなど、今後、復興していくうえで必要不可欠となる施策であります。 したがって、これまで以上の支援をいただきたく、被災地における補助率かさ上げ等の措置について要望いたします。	平成25年度予算要求に向けて、実需の有無を勘案しながら市街地住宅整備室回答 検討してまいります。 なお、現状においても社会資本整備総合交付金による支援が可能であることはご承知おきください。	北海道・東北
2	予算の確保について	認定歴史的風致維持向上計画に位置付けた事業については、歴史的環境形成総合支援事業の廃止により、そのほとんどを社会資本整備総合交付金の街なみ環境整備事業により実施することとしています。認定計画期間内(10年間)の事業の計画的な推進のため、事業主体が必要とする予算の確保・配分について特段のご配慮をお願いいたします。	必要な予算額の確保に努めます。	北海道・東北
3	歴史的風致維持向上計画に記載のある事業をすべて基幹事業である街なみ環境整備事業の補助対象に追加すること。	国土交通大臣を始め3大臣の認定を受けた歴史的風致維持向上計画に記載のある事業については、街なみ環境整備事業へ移行し、事業を行っているが、一般街なみ環境整備事業では、対象することができない部分がある。具体的には、風致維持向上計画に記載のある再整備事業(文化史料館リニューーアル事業)を事業内容を分け、一部を基幹事業の街なみ環境整備事業の対象とし、対象外の部分については、社会資本整備総合計画の効果促進事業で、事業を実施している。しかし、効果促進事業は割合に制限があり、その他の効果のある事業を効果促進事業で、実施できない状況になる。 そのため、歴史的風致維持向上計画に記載のある事業をすべて基幹事業である街なみ環境整備事業の対象事業としていただきたい。	歴史的風致維持向上計画に記載のある事業については、街なみ環境整備事業の対象とすることができ、整理を行ってきたところですが、具体的には、個別にご相談ください。	東海・北陸
4	配分等	市町村財政の厳しいおり、街なみ環境整備事業の計画的な推進のため、事業主体が必要とする額の予算確保と配分をお願いしたい。	必要な予算額の確保に努めます。	近畿
5	継続事業の予算確保	街なみ環境整備事業が、平成25年度、平成26年度で完了する地区がある。 各年度の計画は関係地区で結成された協議会と協議し決めており、当該事業を遅滞なく整備したいと考えている。このため、期間が終了するまでの間、事業実施に必要な予算確保が必要である。	必要な予算額の確保に努めます。	中国・四国
6	継続事業の予算確保	街なみ環境整備事業を現在実施している市町村については、当該事業の計画期間が終了するまでの間、事業に必要な予算を確保していただきたい。	必要な予算額の確保に努めます。	中国・四国
7	配分等	要望額に対する予算額の確保をお願いしたい。	必要な予算額の確保に努めます。	九州

狭あい道路整備等促進事業

No	要望事項	要旨	市街地住宅整備室回答	ブロック
1	狭あい道路整備等促進事業の事業期間を平成26年度以降も延長してほしい。	各地方都市での狭あい道路の解消による安全な市街地の掲載は十分に図られているとはいえない状況である。今後も事業を活用し、狭あい道路を解消したいという事業主体があるため、平成25年度までの事業期間の延長を要望する。	平成26年度予算要求に向けて、実需の有無を勘案しながら市街地住宅整備室回答 検討してまいります。	中国・四国

住宅・建築物安全ストック形成事業

No	要望事項	要旨	市街地住宅整備室回答	ブロック
1	住宅・建築物の耐震改修の補助率の拡充、補助要件の撤廃	<p>・東日本大震災による甚大な被害が報告され、東海地震や東南海・南海地震や上町断層帯による直下型地震の発生が危惧されるなか、建築物の耐震化促進は、喫緊の課題である。平成18年には、国土交通省より「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」が示され、住宅・建築物の耐震化率を平成27年度までに9割とする目標が掲げられた。さらに、平成23年3月に住生活基本計画が見直され、平成32年度までに住宅の耐震化率を95%とする目標が掲げられた。これらの目標達成には、耐震化のスピードアップが必要である。</p> <p>・住宅・建築物の耐震改修は、所有者にとって費用負担が非常に大きいことから、限度額及び補助率の引き上げなど、公的支援の充実が必要不可欠である。こうしたことから、ほぼすべての政令市において、社会資本整備総合交付金効果促進事業を活用し、住宅・建築物安全ストック形成事業補助金交付要綱に定める補助率以上の補助率により、事業を実施している状況にある。</p> <p>■要望概要 ○補助率を1/2に拡充 ○戸建住宅の戸当たりの補助限度額を100万円に引き上げ ○特定行政庁による催告要件の撤廃</p>	<p>市街地住宅整備室回答</p> <p>平成25年度予算要求に向けて、実需の有無を勘案しながら近畿検討してまいります。</p>	近畿
2	住宅・建築物の耐震改修の補助率の拡充、補助要件の撤廃	<p>■要望理由 国土交通省から平成32年度までに住宅の耐震化率を95%とする目標が掲げられ、本県でも東海・東南海・南海三連動地震等への備えとして、耐震化を喫緊の課題として取り組んでいる。</p> <p>「耐震改修」の所有者負担を軽減するために、「住宅・建築物安全ストック形成事業」を活用せず、各県独自の支援策により実施している状況である。</p> <p>■要望概要 「住宅・建築物安全ストック形成事業」を地方が活用し耐震化の目標が達成されるよう ○現行の補助率の23%について改め、拡充して下さい。 ○要件となっている、特定行政庁による催告の撤廃をして下さい。</p>	<p>平成25年度予算要求に向けて、実需の有無を勘案しながら中国・四国検討してまいります。</p> <p>なお、現状においても社会資本整備総合交付金による支援が可能であることはご承知おきください。</p>	中国・四国
3	密集市街地で防火改修を併せて行う耐震改修に係る助成の拡充	<p>密集市街地の防災性向上に有効である防火改修を併せて行う耐震改修の一層の促進を図るため、国の補助率の嵩上げ等の促進策を講じられたい。</p> <p>(要望理由) 防火改修と併せて行う耐震改修に係る助成制度について、実施主体である市町村では、厳しい財政状況等のため地方負担分の確保が困難なことが、制度導入の大きな課題となっている。導入促進を図るため、国の補助率の嵩上げ等の地方負担を軽減策を行うことが必要である。</p>	<p>平成25年度予算要求に向けて、実需の有無を勘案しながら近畿検討してまいります。</p> <p>なお、現状においても社会資本整備総合交付金による支援が可能であることはご承知おきください。</p>	近畿

社会資本整備総合交付金

No	要望事項	要旨	市街地住宅整備室回答	ブロック
1	配分等	各補助金の統合により住宅市街地整備関係予算も平成23年度から社会資本整備総合交付金へ移行された。平成24年度の社会資本整備総合交付金の予算は全国ベースで前年度比8割となっており、県への配分も非常に厳しいものと予想される。このようなか、平成25年度社会資本整備総合交付金の予算については、必要な予算の確保と、各自治体の実情を踏まえた適切な配分とされたい。	必要な予算額の確保に努めます。	関東・甲信
2	交付金の手続きについて	<ul style="list-style-type: none"> ・交付金手続きを簡便化されたい。 ・交付申請から交付決定までの期間（現行：30日以内）を短縮し、同一事業における連続申請可能期間（現行：30日以上）を短縮されたい。 	関係部署と調整し、手続きの簡素化及び処理期間短縮に努めます。なお、交付申請時に交付決定希望日をお伝えいただければ、その日付で交付決定をするなど、可能な限り配慮いたします。	近畿

市街地再開発事業

No	要望事項	要旨	市街地住宅整備室回答	ブロック
1	配分等	市町財政の厳しいおり、市街地再開発事業の計画的な推進のため、事業主体が必要とする額の予算確保と配分をお願いしたい。	必要な予算額の確保に努めます。	近畿
2	補助事業に係る予算確保	市街地再開発事業では、資金計画上、補助金が貴重な財源(事業収入)となっており、継続事業及び新規事業の円滑な推進を図るため、予算の確保をお願いしたい。	必要な予算額の確保に努めます。	中国・四国
3	市街地再開発事業の予算確保について	長崎県は狭あいな道路の斜面市街地等に老朽木造住宅が密集し、防災上、住環境上多くの問題を抱えており、その改善を図るため、市街地整備事業の推進が急務となっております。そのため予算の確保をお願いしたい。 ○平成25年度以降の予算 全体事業費C=14,781百万円(補助対象外含む) うち国費C=3,458百万円	必要な予算額の確保に努めます。	九州
4	配分等	要望額に対する予算額の確保をお願いしたい。	必要な予算額の確保に努めます。	九州

優良建築物等整備事業

No	要望事項	要旨	市街地住宅整備室回答	ブロック
1	配分等	市町財政の厳しいおり、優良建築物等整備事業の計画的な推進のため、事業主体が必要とする額の予算確保と配分をお願いしたい。	必要な予算額の確保に努めます。	近畿

その他

No	要望事項	要旨	市街地住宅整備室回答	ブロック
1	住宅金融支援機構の融資制度の継続及び予算確保について	住宅金融支援機構の融資制度のうち、市街地環境の整備・改善に資する事業に対し、計画段階から建設工事・分譲に至るまでの間融資を行うまちづくり関連融資の制度継続及び予算の確保をお願いしたい。	住宅金融支援機構のまちづくり融資については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)にしたがい、現行の事業は廃止し、権利調整が難しく、事業が長期化するマンション建替え事業等について中小事業者が実施するものに限り、民間による代替が可能となるまでの措置として実施することとしております。	九州
2	密集市街地の不燃化促進のための住宅税制における支援拡充	これからの重点密集市街地等における老朽住宅の建替え・改修等による不燃化を促進するため、ローン減税等住宅税制の拡充策を講じられたい。 (要望理由) 重点的に防災性の向上を図るべきこれからの重点密集市街地等の不燃化を促進するには、住宅市街地総合支援事業等の対象にならない一般の老朽住宅の不燃化(木造、防火木造から耐火造、準耐火造に)が重要であり、建替え・改修等に対する住宅ローン減税の拡充等税負担の軽減を図ることが有効である。	一定の耐震改修工事を実施する場合の所得税、固定資産税の軽減措置の適用をご検討ください。	近畿
3	建築物の耐火性能等に関する研究の実施	不燃領域率等の延焼危険性に関する指標の適正化を図るため、近年の住宅性能の向上を踏まえ防火木造建築物等の耐火性能、延焼遅延効果や関係する指標への反映方法等に関する研究を実施されたい。 (要望理由) 市街地大火の可能性を測定する指標である不燃領域率では、防火木造建築物は不燃性向上に寄与しないものと設定されている。しかし、指標を検討した時期と比べ、近年の住宅性能は相当向上しているものと考えられる。そのため、現在の市街地状況を適切に把握するため、防火木造建築物の耐火性能や延焼遅延効果や不燃領域率等の関連する指標に反映する方法等に関する研究が必要である。	「防火木造建築物等の延焼遅延効果」を評価できる延焼危険性に関する指標としては、延焼抵抗率があります。近年の住宅性能の向上に伴う延焼遅延効果に関する延焼抵抗率の算定上の適正化については、有識者等との検討を引き続き実施してまいります。	近畿